

朝ドラ「虎に翼」を考える

◆特集にあたって

NHKの朝ドラ「虎に翼」(全一三〇回、二〇二四年四月から九月の期間)、平均個人視聴率は関東地区で九・四%だったという。毎回、関東地区で約三七五万人、全国では約一〇九一万もの人が見ていたことになるらしい。日民協界限では、我が事なので何かと話題になっていた。そのテーマはさまざまで、多くの共感も批判もあった。かくいう私もつい胸が詰まるなんてことも。その業界にいるものとして、細かいところまで、違和感なくみられるドラマもめずらしい。もちろん「ちよつとな」と思うこともある。

戦前の女性の大学教育、司法科試験、女性弁護士の実情、戦後の改革と家庭裁判所、シングルマザーの裁判官として生きる日々、戦後の司法。そこにちりばめられた社会状況と細かな日常の出来事、多くの女性たちの生き方、そして日本国憲法「法の下の平等」とりわけ「男女の平等」。膨大な調査と資料がドラマのベースになっている。企画、シナリオ、キャスティング、演出、美術などNHKの底力で「国民的ドラマ」として成功していると思う。主人公・寅子とらこの「はて？」は流石語大賞にしたいくらいである。

すでにいろんな媒体で取り上げられ論じられている「虎に翼」を法民らしい特集にすることはそう簡単ではなかった。他の企画とテーマが被って二番煎じになる。とくに本誌七月号は「ジェンダーと司法」の特集であった。このテーマを繰り返しては紙面の無駄遣いである。また、ドラマが進行中であつたため全体の俯瞰が出来なかった。とはいえ遅れての特集はそれこそつまらない。と言うわけで企画内容も何度か変わった。助言も多くいただいた。とりわけ佐々木光明さんには論

考と合わせて書き手のご紹介までいただいた。また、論考を寄せていただいた皆さまには、ムチャブリと強引な依頼でご迷惑をおかけした。そして書き手の方々の思いの詰まった論考が寄せられた。戦後新しく設立された家庭裁判所がどんな変質をしたかに関連する論考、朝鮮人の「国籍」差別問題の実情。桂場のモデル「石田和外」や、裁判官の戦争責任も厳しく論証していただいた。アメリカやイタリアの女性法曹の事情もくわえていただいた。ドラマでは描かれなかったことを深く論じていただいた。

ひとこと集はとても面白く、できれば日民協の会員全員に書いてもらいたいくらいだった。当初この部分をメインにした企画を考えたとともあった。なるほどと気づかされる書き手の視点が多様である。紙面の都合で多くの方に書いていただけなかったが、「聞いてみたかった」と思う方々もたくさんいる。残念ではあるが、ひとこと言いたかったという方にはご容赦いただきたい。

同じドラマを見てそれぞれ思うことが広がるのは、ドラマのできがよいことの証しであると思う。まさか朝ドラが「我が司法界」でこんなに話題を呼ぶなんてびっくりである。

さて寅子(三淵嘉子)は一九一四年生まれ、今年二〇二四年で一〇〇歳になる。六九歳で亡くなり、それから四〇年も経つ。今は、世代的には孫からひ孫の時代になっている。

ジェンダー問題も、差別問題も、戦争の問題も「はて？」だらけのよな気がする。寅子が河原でしゃがみ込んで、闇市で買った焼き鳥を包んだ新聞紙で憲法の条文を初めて読んだ時から寅子の戦後の人生が始まった。「未来の人たちのためにみずから雨垂れを選ぶことは苦ではありませぬ」。寅子はそう生きた。「さよーならまたいつか!」。

(「法と民主主義」編集委員会 佐藤むつみ)